

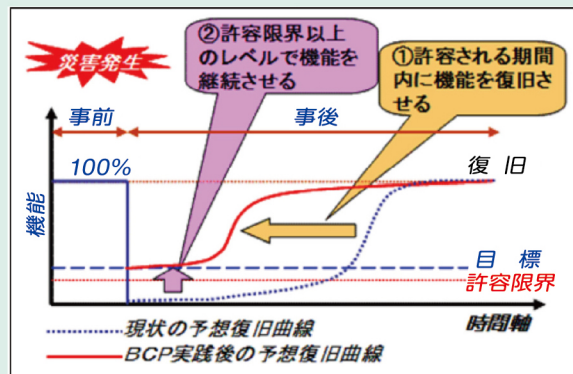
さまざまな取り組み

下水道BCPについて

下水道BCPとは、下水道業務継続計画（BCP: Business Continuity Plan）のことで、災害の発生によって、人員や資機材等が不足している場合においても、下水道機能を早期回復・継続するための対応計画のことです。

下水道BCPを実行することにより、被災施設復旧までの期間に、従来よりも速やかにかつ高いレベルの下水道機能を確保することが可能となります。

本県では、平成27年（2015年）5月に、県が管理する3流域下水道及び下水道管理31市町村全てにおいて、下水道BCPを策定しており、県及び市町村で連絡協議会等を実施してブラッシュアップしています。



生活排水処理施設の耐震化・耐水化

本県に甚大な被害をもたらした平成28年熊本地震、令和2年7月豪雨及び令和7年8月豪雨では、下水道の管路や処理場などが大きな被害を受け、機能停止状態となりました。

このような激甚化していく災害に対応していくために、下水道などの生活排水処理施設の耐震化や耐水化を推進しています。

具体的には、地震の振動により施設が破損しないように強化（耐震化）したり、豪雨による浸水から建物内の電気設備や機械の防護（耐水化）などにより、重大な機能損傷を受けないような対策を実施します。



令和7年8月豪雨で浸水した下水処理場（上天草市）

広域化・共同化の取り組み

県内では下水道など多くの生活排水処理事業が運営されていますが、今後、人口減少に伴う使用料などの収入の減少や処理施設の老朽化に伴う施設更新費用の増加などにより、厳しい事業運営になっていくことが予想されます。そのため、広域化・共同化の取り組みにより、持続可能な事業運営を推進します。

具体的には、複数の処理施設を統廃合して広域の汚水を集約処理（広域化）したり、維持管理など共通する事務を共同で実施（共同化）するなどの効率化を進めることにより、事業経費の削減や維持管理などの執行体制強化を図ります。

